

自治体に有利な太陽光発電の補助3事業



補助事業名	①地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（1号事業）	②レジリエンス強化型ZEB実証事業	③需要家主導による太陽光発電導入推進補助金
執行団体	一般財団法人環境イノベーション情報機構	一般社団法人静岡県環境資源協会	一般社団法人太陽光発電協会
所管	環境省	環境省	経済産業省
予算	R3補正70億・R4年20億・R4補正20億・R5年70億（要求額）	R3補正75億・R4年55億・R4補正60億・R5年130億（要求額）	R3補正135億・R4年125億・R4補正225億・R5年165億（要求額）
補助事業者	地方公共団体・共同申請民間企業	事務所、ホテル、病院、店舗、学校、集会場などの自治体、民間（1万㎡未満）	発電事業者（民間企業）
需要家	地方公共団体		民間企業、（地方公共団体は余剰分供給）
補助率	太陽光設置する市町村1/2（地方財政措置活用で実質地方負担15%）、都道府県・政令都市1/3、耐用年数削減減量で再エネ15万円/t-CO ₂ 、省エネ設備と同時導入25万円/t-CO ₂	新築省エネ率100%以上2/3、75%以上3/5、50%以上1/2、既設50%以上2/3（上限2千㎡未満は3億、以上は5億、削減効果上限額、243,600円/t-CO ₂ ）	自治体連携（自治体の土地又は自治体が発で発電事業者の資本50%超で自治体内需要家に供給）2/3、その他1/2
R4公募期間	R3補一次3/14～、二次4/27、三次6/13、四次7/27、R4年一次4/27～、二次6/13～、三次7/27日～、四次9/7～（申請書必達）	R3年補正3/29～、R4年6/6～（申請書必達）	R3補正一次3/15～4/22、R4年一次6/24～8/5（申請書必達）
対象費用	太陽光発電（必須）、蓄電池（必須）、災害時に稼働する設備（空調、換気、照明、給湯）費用按分設備（EMS、変圧器など）、断熱（災害時事業継続エリア）、浄化槽、工事費、自営線など	必須（太陽光、蓄電池）、断熱、空調、換気、高圧変圧器、EMS（必須）、工事費、BELS性能表示費（必須）	設計費、設備購入費、工事費（柵も含む）、土地造成費（土地購入賃貸費対象外）、接続費（電力会社への工事負担金など、未確定時は1.35万円/kWh上限）
補助要件	①公共施設へ電気を供給すること ②地域防災計画で避難場所、防災施設 ③平時に自家消費し、災害時自立稼働 ④設置による耐震クラス「S」を確保 ⑤昭和56年6月1日以降の建築された建築物、以前の建築物でも耐震性を有する建物 ⑥公共施設設置必須 ⑦ハザードマップに該当しない施設（発災時でも設備稼働させる為の措置済は対象） ⑧省エネ設備は、災害時に蓄電池で使用出来ること	①地域防災計画で避難場所、防災施設 ②平時に自家消費し、災害時自立稼働 ③ハザードマップ内で浸水等対策設計 ④土砂災害の危険性が高い地域に想定される地域でないこと ⑤外皮性能を誘導基準に適合する証し ⑥省エネ率が50%以上削減 ⑦建築物の環境性能に関する第三者認証を取得する	①2MW以上（AC）新設 ②補助対象経費の25万円/kW以下 ③30kW以上、1地点平均50kW以上 ④電力会社へ連携等申請済み案件 ⑤発電量7割以上かつ8年以上供給契約 ⑥1社の電力小売り事業者必須 ⑦民間需要家と小売事業者との電力契約、小売事業者と発電事業者との電力契約（各契約に3社の紐づける） ⑧過積載率は194%以下 ⑨需要家は複数社可能 ⑩発電開始から15年以上の土地利用確保
対象外	FIT、FIP、民間施設	住宅、工場、畜舎、自動車車庫、自転車駐輪場、倉庫、観覧場、卸売市場、火葬場、キャバレー、パチンコ屋、競馬場・競輪場	FIT、FIP、自己託送、リース不可、中古不可、住宅屋根、集合住宅屋根や敷地、蓄電池
採択決定	補一次6/3、二次7/15、三次8/26、四次10/6、本一次7/15、二次8/26、三次10/6、四次11/8	補6月下旬、本8月下旬	補正一次約5月20日、二次7月15日、本予算一次9月21日
交付申請	約7月下旬～	6月下旬～	約7月中～
交付決定	約8月上旬～	7月上旬～	約8月中～
事業開始	約8月上旬～	8月中～	約9月上旬～
中間審査	8月中旬～（必要に応じて現地調査）	8月中旬～（必要に応じて現地調査）	約10月中旬～12中旬
実地検査	2月～（必要に応じて現地調査）	2月～（必要に応じて現地調査）	1月下旬～2月中旬
事業終了	1月31日まで（支払い完了）	1月31日まで（支払い完了）、複数年事業は2月20日	2月28日までに系統連携運転開始、支払いまでの事業終了は3月24日
完了報告	事業終了後30日以内か2月10日の早い日	事業終了後30日以内か2月10日の早い日、複数年事業は2月28日	事業終了後30日以内又は3月27日までのいずれか早い日
補助確定通知	11月中旬～2月上旬	～2月上旬	確定通知後
補助金請求	確定通知後	確定通知後	確定通知後
補助金交付	3月中までに	3月中までに	3月中
備考	太陽光+蓄電池のみ希望やGHPを使用している場合は、この補助事業が得です	太陽光+蓄電池と設備全体の更新は、この補助事業が得です	自治体所有の遊休地活用（地代収入）する場合は、この補助金をお奨めます